

市第136号議案 令和4年度横浜市一般会計補正予算（第8号）（関係部分）の概要

- 1 歳入歳出予算補正（10款 建築費） **△ 2億6,145万7千円**
- (1) 建築指導費（1項） **△ 1億9,045万7千円**
- ア 「職員人件費」において、給与改定及び共済費料率等の増に伴う増額  
5,810万5千円
- イ 「急傾斜地崩壊対策事業」において、県が追加実施する急傾斜地崩壊対策工事等に係る費用の一部を負担するための増額  
6,100万円
- ウ 「木造住宅耐震事業」において、耐震改修の補助申請件数の減等に伴う減額  
△ 1,309万3千円
- エ 「マンション耐震事業」において、耐震改修の補助申請件数の減等に伴う減額  
△ 1億2,815万6千円
- オ 「特定建築物耐震事業」において、耐震改修の補助申請件数の減等に伴う減額  
△ 1億3,321万3千円
- カ 「ブロック塀等改善事業」において、ブロック塀除去工事の補助対象事業費の減等に伴う減額  
△ 3,510万円
- (2) 住宅費（2項） **△ 7,100万円**
- ア 「市営住宅整備事業」において、入札残による工事費等の減に伴う減額  
△ 7,100万円

<表1> 10款 建築費

（単位：千円）

款 項	補正前の額	補 正 額	計
10款 建築費	25,167,258	△ 261,457	24,905,801
1 項 建築指導費	11,082,611	△ 190,457	10,892,154
2 項 住宅費	14,084,647	△ 71,000	14,013,647

2 財源更正（10款 建築費）

公共建築物長寿命化対策費において市債額を7億7,500万円の増、市営住宅管理費において市債額を7,400万円の減額し、財源を更正します。

<表2> 10款 建築費

（単位：千円）

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
10款1項3目 公共建築物 長寿命化対策費	3,798,238	-	3,798,238	-	775,000	-	△ 775,000
10款2項1目 市営住宅管理費	7,513,331	-	7,513,331	-	△ 74,000	-	74,000

## 3 繰越明許費補正

**4億4,100万円**

10款1項及び2項において、繰越明許費の設定を行います。

**<表3>**

(単位：千円)

事業名	設定額	理由
10款1項 狭あい道路拡幅整備事業	18,000	年度内に工事の完了が困難となるため
10款1項 急傾斜地崩壊対策事業	61,000	年度内に工事の完了が困難となるため
10款2項 市営住宅整備事業	354,000	年度内に工事の完了が困難となるため
10款2項 省エネ住宅普及促進事業	8,000	年度内に補助対象工事の完了が困難となるため